大目標として「こどもたちの笑顔のために」をそのままに、PTA に前向きに関わりたい方がしっかり関われてそれぞれのパフォーマンスをいかんなく発揮できる組織作りを目指しました。

入退会の自由化は避けられない事として、起こり得る会員数減少を念頭にした (みんなで少しづつ、沢山の笑顔)をテーマに「新しい PTA」の会則となっております。

縮小で何もやらない組織にするためではなく、「PTA をもっと楽しく、より良くするための 変革 | でございます。

PTA 会員や役員がより楽しく気軽に動ける環境を整える事で、児童の満足度を高める狙いがあります。これは経営でよく言われます

「顧客満足度を高めるためには、まずスタッフの満足度を高めること」という原理に基づいております。スタッフを PTA、顧客を児童として考えました。

今年度のPTAでは、強制ではなく「楽しそうだからちょっと参加してみたい」でどれだけ 参加される方がいらっしゃるかを検証いたしました。

ウォークラリー、ディキャンプ。ディキャンプでは 20 人を超えるサポーターが集まってくださいました。

また先日の除草フォトコンでも 10 組程度のエントリーをいただくことができました。

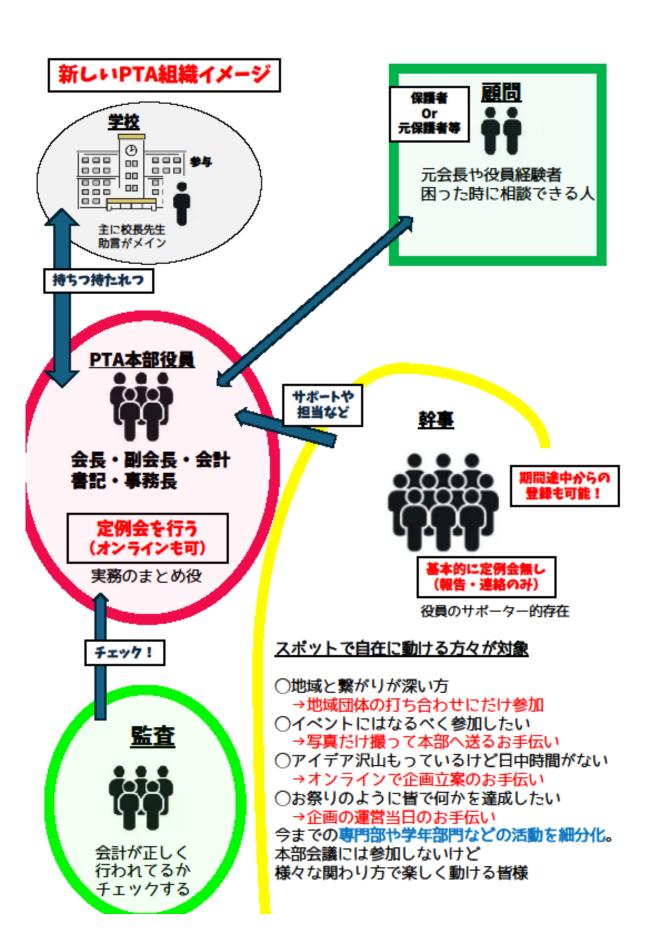
この事例から、児童や PTA に気軽に貢献できる仕組みがあれば関わりたい方は一定数いると過程して会則変革へ踏み出しています。

大きな3つのテーマとして

- ○入退会の自由化を明記
- ○組織の再編成
- ○参加しやすく小回りのきく組織づくり

を狙った会則になっております。そしてこの変革によって会費負担の第一弾軽減(-1,000円) を実現します。

また、会則作成にあたって田子小学校 PTA さんの協力をいただきました。 ご理解をいただけますと幸いです。



修正案の箇所をお伝えしていきます。会則に取り消し線が引かれた部分が削除点、赤字が追加や修正点となります。

読み上げます。

#### 第2章

第3条5

コンプライアンスを目的として記入。会員非会員の区別は NG です。

#### 第3章

#### 第5条

新しい PTA の形として入退会の取り決めを記載しました。また準会員の枠を準備するための修正です。

退会の自由もコンプライアンスを重視したものにいたしました。

準会員の枠を用意する事によって将来の PTA 運営の布石を打っています。

途中退会や途中入会の会費の取り扱いについても記載いたしました。

⑤に協力金を明記しました。

## 第6条

今まで学年部、専門部を整理し担当制といたしました。

理由としては自由化にともなう会員数の減少を見込んだ組織作りを行ったという事です。 また、横断的な活動を行う事で生産的の高い組織を目指します。

## 第4章

#### 第7条

- ①第六条に記載した理由と同じく、本部役員の編成も変更しました。新たに(幹事)と(顧問)を準備。ここが今回のポイントとなります。
- ②はコンパクト化を目指すため役員を兼任可にしました。

#### 第8条

役員選出を行わないため、選出方法を削除。挙手制となります。新年度の本部役員の選出は 自薦をいただいた中で本部役員が行います。幹事は会長が自薦をいただいた中で指名しま す。顧問は会長からの指名です。

#### 第14条

新しい役職、幹事は担当部署をメインに活動します。スポットワークのような活動を可能に しました。

# 第15条

参与と顧問の活動を明記いたしました。

# 第6章

第20条

組織変革により記載事項を修正しております。運営委員会が無くなるためそこも修正しております。

## 第21条

オンライン総会について開催と過半数の可決を明記しました。

## 第22条

幹事を記載いたしました。

第23条から26条は専門部・学年部整理のため削除しました。

修正後の26条は運営委員会整理のため修正

補足、修正後第35条に解散についての記載を追加しました。

役員選出がなくなったため、会計監査選出に修正。 第一条、役員の修正 第二条から第四条までは整理のため削除しました 第八条も運営委員会を修正しました

会計監査の内規と修正しました

第一条、第二条、第三条の役員を修正 第四条、③に電磁的方法の割印について表記 ④は不要部分を修正

# 投票用紙は監査用に修正

会員の表彰に関する規定 第三条 ③運営委員会を修正。

3も同じくとなります。

以上でございます。

児童たちのより多くの笑顔のために、PTAが変わる時です。 皆さんのご理解御協力を何卒よろしくお願いいたします!